

第5章

魅力・元気・文化を誇れるまち



● 現状と課題（配慮すべき社会情勢）

少子高齢社会を迎え、本市の生産年齢人口の割合が減少する見通しです。

商業、工業については、近年、事業所数や事業所あたりの製造品出荷額の減少など厳しい状況にあり、農業については、遊休農地^{*}の増加など、様々な課題を抱えています。

また、文化芸術分野については、少子高齢社会に伴う世代間格差や本市のブランドとなる都市文化の創出などの課題をもつ一方、「東京2020オリンピック・パラリンピック」の開催を契機とする文化プログラムやbeyond2020といったイベントの実施などを通して、新たな文化が育まれる可能性を秘めています。

● 施策の方向性

農業、商業、工業、観光業などの各産業の活性化を図るとともに、自然環境や文化、芸術などと複合的につながり、魅力あるまちづくりを進めます。

また、本市が元々持っている文化や伝統を守り、次代に継承していくとともに、「COOL JAPAN FOREST 構想」や東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に生まれる「新たな文化」とあわせて、まちの魅力として国内外に積極的に発信します。

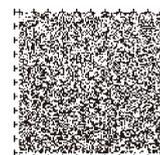
施策体系

第5章

魅力・元気・文化を誇れるまち

第1節	産業基盤
第2節	産業競争力・成長力
第3節	観光・にぎわい
第4節	産業人材・雇用
第5節	国際化・多文化共生
第6節	文化芸術・伝統文化

^{*}遊休農地…現在耕作されておらず今後も耕作の見込みのない農地や、農業上の利用の程度が周辺の農地と比べ著しく劣っている農地。



分野別の主な計画

計画名	計画期間	計画概要
所沢市文化芸術振興ビジョン (文化芸術振興課)	平成29(2017)年度～	本市の豊かなみどりと文化芸術が有する多様性を活かし、本市に住む人、訪れる人それぞれが心にゆとりを感じられるまちをめざし、将来像や基本方針、進むべき方向性を明示し、今後の文化芸術分野における指針とするものです。
所沢市産業振興ビジョン (産業振興課)	平成30(2018)年度～ 令和9(2027)年の10年	産業振興における将来像や基本方針、進むべき方向性を示すものです。
所沢市中心市街地活性化基本計画 (都市計画課) (商業観光課)	平成15(2003)年度～	中心市街地の都市基盤整備と商業等の活性化の一体的な推進が図れるよう各種施策を連携させながら、魅力と活力ある中心市街地の再生を図るための計画です。
所沢農業振興地域整備計画 (農業振興課)	昭和48(1973)年度～	農業振興地域内の優良な農地を保全するため、農業上の利用を確保すべき土地および農用地域内の農業上の用途指定を定めるとともに、農業振興のための各種施策を実施するための総合的な計画です。
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 (農業振興課)	平成22(2010)年～	農業経営の基盤となる農地の集積に関する事項や、営農類型別の経営指標を定めた構想です。

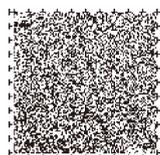


「オリンピック・パラリンピック」と文化プログラム

「オリンピック・パラリンピック」は「スポーツの祭典」と考えられがちですが、オリンピック憲章の中にあるオリンピズムの根本原則には「オリンピズムはスポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するものである」と記されています。すなわち、スポーツ以外の分野の意義についても明文化されていて、オリンピック開催都市には文化プログラムの実施が義務付けられています。

文化プログラムは、オリンピック・パラリンピックの気運を高めるために開催される文化芸術の取り組みであり、2012年のロンドン大会は、この文化プログラムが最も成功した例として知られています。大会までの4年間、コンサートや美術作品の展示、路上パフォーマンスなどが、イギリス全土の1,000か所以上で展開されました。

東京2020オリンピック・パラリンピックにおいても、その気運を高めるため、音楽・美術・演劇から漫画・アニメまで、さらには地域に根ざした民俗芸能や古典芸能も含め、様々な日本文化をコンテンツとして、全国各地から文化プログラムを展開し、国内外に日本の魅力を発信しています。





現状・これまでの主な取り組み

- 産業用地の創出に向けた取り組みを開始しました。
- 旧所沢浄化センター跡地へ企業を誘致し、産業用地としての活用を図りました。
- 「所沢市企業立地支援条例」を制定し、企業の立地を推進しています。
- 産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画^{*}」を策定し、創業を促進してきました。
- 農商工連携^{*}の推進により、新製品・商品開発及び新たな流通網の創出等の新たな事業の創出を促しました。

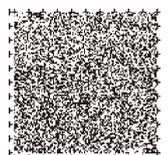


企業誘致 PRパンフレット (左/表) (右/裏)

課題

- 新たな産業用地を創出し、企業誘致を進めることが必要です。
- まちなかの未利用スペースや空き店舗等を活用するなど、新たな産業を創出しやすい環境の整備が必要です。
- 業種や分野を超えた事業者間の連携や交流を深めるなど、新たな産業を創出しやすい環境の形成が必要です。

^{*}創業支援事業計画…産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市区町村が創業支援事業者と連携して策定する計画。
^{*}農商工連携…農林漁業者と商工業者等が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを活かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い、需要の開拓を行うこと。



評価指標

指標名	単位	現状	年度別目標					
			R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
総生産額	億円	H26 8,113	8,275	8,356	8,438	8,519	8,600	8,681

市内全事業所の生産規模を示す指標です。

現状 平成26年度の第1次産業から第3次産業の総生産額の合計です。

目標 毎年度1%分の増加をめざすものです。

基本方針

[5-1-1] 新たな産業用地等の創出

市外からの新たな企業誘致の推進や市内事業所の事業拡大ニーズに対応するため、土地利用見直し等による産業基盤の整備促進を図るとともに、まちなか未利用スペースの活用を図ります。

[5-1-2] 企業誘致の推進

立地上の優位性や支援施策等について積極的なPRを行うなど、立地メリットを活かした産業等の誘致を促進します。

[5-1-3] 起業・創業の促進

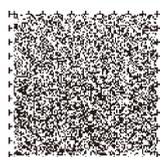
市内で新たに起業・創業を志す個人や第二創業[※]をめざす事業者に対する取り組みの充実を図るなど、起業家・創業者の発掘・育成を推進します。

[5-1-4] 新たなビジネスやイノベーション[※]の創出

市内外の高等教育機関等との連携の推進等により、新たなビジネスや発展的なイノベーションの創出を図るとともに、同業種・異業種連携や産学官連携[※]を促進します。



「土地利用転換推進エリア」の位置図



※第二創業…中小企業等で新しい経営者が就任し、先代から引き継いだ事業の業務転換をしたり、これまでとは別の分野や新たな事業に進出すること。

※イノベーション…一般的には技術革新のこと。ここでは、産業用地の創出等による企業の立地や、起業家及び創業者の発掘・育成、同業種・異業種連携による新たな商品やサービスの創出など、新たな産業の流入・創出や既存産業の拡大といった産業活動全般の発展による革新。

※産学官連携…企業（産）が、技術シーズや高度な専門知識を持つ大学等（学）や公設試験研究機関等（官）と連携して、新製品開発や新事業創出を図ること。

事業目標

基本方針	5-1-1	単位	現状	年度別目標				
企業立地支援奨励金交付件数	件	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		3	4	5	6	6	6	6

製造業及び都市型産業^{*}等の誘致実績に関する指標です。

現状 平成29年度の奨励金の交付件数です。

目標 令和3年度以降、毎年度6件の交付をめざすものです。

基本方針	5-1-2	単位	現状	年度別目標				
都市型産業等育成補助金交付件数	件	-	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		-	5	10	10	10	10	10

都市型産業等の事業所開設支援の取り組みに関する指標です。

現状 平成30年度から実施するため、現状値は空欄です。

目標 令和2年度以降、毎年度10件の補助金の交付をめざすものです。

基本方針	5-1-3	単位	現状	年度別目標				
創業支援事業の支援対象者数	人	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		166	313	313	313	313	313	313

起業・創業支援の取り組みに関する指標です。

現状 平成29年度の支援対象者の人数です。

目標 毎年度313件以上の支援をめざすものです。

基本方針	5-1-4	単位	現状	年度別目標				
農商工連携による新たな商品やサービス等の創出件数	件	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		1	3	3	3	3	3	3

農商工連携事業の事業成果の指標です。

現状 平成29年度の農商工連携による新たな商品やサービス等の創出件数です。

目標 毎年度3件以上の創出をめざすものです。

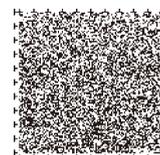


起業入門セミナー 開業Cafe



ところ産食プロジェクト

※都市型産業…情報通信業、自然科学研究所、アニメーション・コンテンツ・ICT関連産業等をいう。ここでは、これらに加え宿泊施設、本社機能を有する事業所を制度の対象としている。



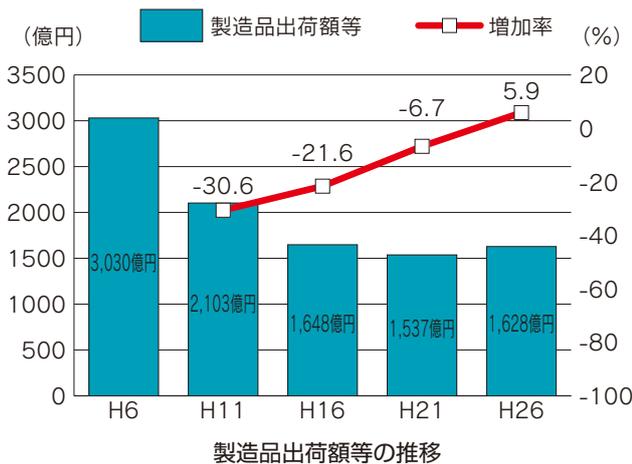
2

産業競争力・成長力

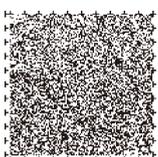


現状・これまでの主な取り組み

- 市内事業者の連携による、新製品やサービスの開発、新たな販路の開拓等を支援しています。
- 金融機関との連携等により、事業の資金調達を支援しています。
- 商談会の開催や事業者情報のWeb公開等により、ビジネスマッチング[※]の機会を創出しています。
- 遊休農地の活用のため、「人・農地プラン[※]」や「農地サポート事業[※]」により農地の流動化[※]及び集約化に取り組んでいます。
- 安心・安全な農産物を供給するため、農薬や化学肥料を低減し、環境に配慮した持続性の高い農業への取り組みを推進しています。



CADを使用した商品開発（イメージ）



※ビジネスマッチング…資金や人材、製造先・販売先等の取引先といった自社の不足資源を得るための相手方と引き合わせる事。
 ※人・農地プラン…地域農業における農業の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」を解決するため、各地域・集落における合意形成をもとに新規就農者の増加や農地集積を促す地域のマスタープラン。
 ※農地サポート事業…農地を売りたい・貸したい方の農地情報を、借りたい・買いたい方に提供することで、農地の賃借や売買をサポートし、農地の有効活用を図る事業。
 ※農地の流動化…より効率的な農業生産を図るため、農地を農業の担い手に集積・集約すること。

課題

- 独自技術等を持ち、地域にとって良い波及効果をもたらす事業者を集中的・優先的に支援することにより、地域産業全体の底上げと活性化を図ることが必要です。
- 経営基盤の強化を図るとともに、国や県、本市の産業支援施策に関連する情報を的確に提供し、関係機関と連携して経営相談のための相談体制を充実するなど、環境の整備が必要です。
- 社会経済情勢の変化や今後の農業を取り巻く動向を見据えたうえで、「農業振興地域整備計画」の改定、良好な営農環境の整備が必要です。
- 認定農業者^{*}や農地所有適格法人^{*}等に対する支援を行い、農業経営の近代化や環境に配慮した農業の展開を図ることが必要です。
- 市内に増えつつある遊休農地について利用の促進が必要です。

評価指標

指標名	単位	現状	年度別目標					
			R元	R2	R3	R4	R5	R6
製造品出荷額等	億円	H26	R元	R2	R3	R4	R5	R6
		1,628	1,730	1,780	1,830	1,880	1,930	1,980

市内工業事業所の生産規模を示す指標です。

現状 平成26年度の市内工業事業所の1年間における製造品出荷額等の合計です。

目標 毎年度50億円の増加をめざすものです。

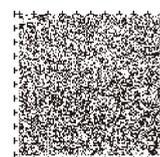


市内事業所にて生産されているワイヤーハーネス



産業関連団体を一堂に会した懇談会

※認定農業者…農業経営基盤強化促進法に基づく、農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業者。
 ※農地所有適格法人…法人形態によって農業を営む法人のうち、農地法第2条第3項の要件に適合し「農業経営を行うために農地を取得できる」農業法人を指す。平成28年4月1日施行の改正農地法により、「農業生産法人」は「農地所有適格法人」に呼称が変更となり、要件が緩和された。



基本方針

[5-2-1] 地域を牽引する事業者等への支援

地域産業を牽引する事業者による新産業・新分野の展開につながる取り組みを積極的に支援します。
また、優れた独自技術やサービスを有するなど地域産業を牽引する事業者に対しては、事業の展開や拡大に向け積極的に支援します。

[5-2-2] 商工業者等の経営基盤の強化

市内事業者の経営基盤の強化と経営の安定化を図るため、資金調達の円滑化を促進するとともに、市内産業動向の把握と的確な支援情報の提供、それに基づく経営アドバイスの充実等の取り組みを推進します。

また、マッチングの推進による販売の促進や産業関連団体活動の活性化を図ります。

[5-2-3] 農業の生産基盤・経営基盤の強化

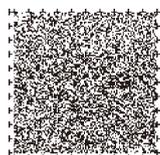
遊休農地の利用促進や農業基盤整備の推進を図るとともに、農業振興地域整備計画等の見直しや、農業経営の安定強化を図ります。



認定農業者に対する設備投資の支援



利子補給制度を利用して導入した金型工作機械



事業目標

基本方針	5-2-1	単位	現状	年度別目標					
地域資源活用・ものづくり総合支援補助事業により開発された新製品件数		件	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6
			3	5	5	5	5	5	5

新産業・新分野展開支援の取り組みに関する指標です。

現状 平成29年度の「地域資源活用・ものづくり総合支援補助金」により開発された新製品の件数です。

目標 毎年度5件以上の新商品等の開発をめざすものです。

基本方針	5-2-2	単位	現状	年度別目標					
(仮称) 地域の中核となる事業者等応援事業による派遣件数		件	—	R元	R2	R3	R4	R5	R6
			—	5	5	10	10	15	15

地域の中核となる事業者に対する支援機会に関する指標です。

現状 令和元年度から実施するため、現状値は空欄です。

目標 令和2年度に5件の派遣、また2年ごとに5件の増加をめざすものです。

基本方針	5-2-3	単位	現状	年度別目標					
認定農業者数（総数）		人	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6
			161	170	170	170	170	170	170

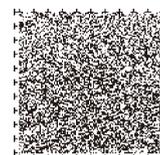
農業者の経営改善への取り組みに関する指標です。

現状 平成29年度末時点の認定農業者数です。

目標 毎年度、総数170人の維持をめざすものです。



「グローバルニッチトップ企業100選」に表彰された
市内3事業所の製品



3 観光・にぎわい



現状・これまでの主な取り組み

- 商店街が行う活性化のための事業や施設の維持管理の支援のほか、商店街の空き店舗を利用して新規出店を行う事業者を支援しています。
- 中心市街地活性化拠点施設「野老澤町造商店^{ところざわまちづくりしょうてん}※」（通称まちぞう）や中心市街地でにぎわいづくりを行う団体を支援しています。
- 農とふれあう機会を増やすため、体験農場^{たいけんのうば}※や収穫体験を行っています。
- 狭山茶の特徴である「自園・自製・自販」の農業システムの農業遺産への認定をめざしています。
- 農産物の学校給食での利用や農産物直売所を通じた普及により地場産農産物の消費拡大に取り組むとともに、各種パンフレット、農産物直売所マップの配布や「とことこ市^{とことこいち}※」等のイベント開催を通じ、地産地消の推進を図っています。
- 観光ガイドマップ、DVD、Facebookを活用するとともに、本市の文化・歴史を伝える観光コンシェルジュ^{観光コンシェルジュ}※を養成し、魅力を発信しています。
- 撮影を支援するロケーションサービス^{ロケーションサービス}※を実施するとともに、所沢にゆかりのある著名人を所沢市観光大使に任命し、本市のPRを行っています。



ところざわまつり



とことこ市

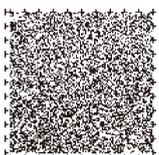
※野老澤町造商店…中心市街地活性化拠点施設として平成17年に所沢市と所沢商工会議所により市内寿町にて開設された「井筒屋町造商店」が平成20年に元町に移転し、名称を現在の「野老澤町造商店」に変更。活動内容は、店内での様々な展示やミニライブ、店外での各種イベントなどの開催。活動を通じて、地元の商店街や学校との連携を深め、開店当初より一層地域密着型のものになってきている。

※体験農場…農業者以外の方が野菜や草花などの栽培を通して自然に触れるとともに、農業への理解を深めてもらえるように市が貸出ししている農場。

※とことこ市…地産地消を推進し、市民をはじめ多くの消費者に所沢の食をPRするため、所沢市役所別館等で定期的に行われる農産物直売イベント。

※観光コンシェルジュ…所沢市の文化・歴史を後世に語り継ぐことや、市内外から訪れる方へ市の魅力をPRするため、市が養成したボランティアのこと。

※ロケーションサービス…所沢市を舞台とした映像が広く活用されることにより、市のPRやイメージアップにつなげるため、市がドラマや映画、TV-CM等の製作に必要なロケ地の紹介や、許認可手続きの協力など、支援・協力を行うサービスのこと。



課題

- 今後の観光動向等を視野に入れ、既存の観光拠点や潜在的な観光スポットに磨きをかけ、回遊性の向上によるネットワーク化が必要です。
- 全市的に魅力とにぎわいのある空間を形成して、農業、商業、サービス業、観光業等の活性化につなげていくことが必要です。
- 「所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点プロジェクトの1つである、「水とみどりがつくるネットワーク」の構築を進めるなど、横断的な連携が必要です。
- 農産品のブランド化を図るとともに、体験農場、収穫体験や地域住民との交流等を通して、生産者と消費者の相互理解を図り、「農のあるまちづくり」を実現することが必要です。
- 「地産地消」の推進により、定住と交流の両面から都市農業^{*}の利点を発揮させ、生活と産業が相乗的に融合する環境づくりが必要です。

評価指標

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
観光入込客数 [*]	万人	552	570	660	690	720	750	780

本市を訪れる観光客のにぎわい度を示す指標です。

現状 平成29年度の観光入込客数です。

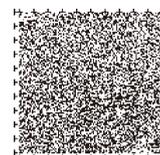
目標 令和2年度までは660万人とし、それ以降、毎年度30万人の増加をめざすものです。



所沢航空記念公園

※都市農業…都市農業振興基本法に規定される「都市農業」とは、市街地及びその周辺の地域において行われる農業を指し、都市農業の安定的な継続と多様な機能の発揮を通じ、良好な都市環境の形成に資することを目的とするもの。

※観光入込客数…共通基準に基づき、都道府県が観光客に関する調査を実施し、観光庁が取りまとめ、全国集計したもののうち、他の地域から観光目的に来訪する客数。



基本方針

[5-3-1] にぎわい拠点の創出・活性化

新規・既存の観光拠点の整備・充実を図るとともに、中心市街地や商店街など内外の人々が集う空間の活性化や狭山丘陵の魅力の発掘・向上など、市内各所ににぎわいのある場の創出を図ります。

[5-3-2] にぎわい拠点のネットワーク形成

東部や中心部で整備が進められている新たなにぎわい拠点と、西部の自然豊かな観光交流拠点とのネットワーク化を図り、回遊性を高めます。

また、都県境を越えた周辺自治体と連携し、県西部地域一帯の広域的な集客力の向上につなげます。さらに、外国人観光客等に対応した受け入れ環境の充実を図ります。

[5-3-3] 観光を軸としたブランド化の推進

市内の様々な観光資源や特産品について発掘・開発し、一層磨きをかけるとともに、観光を軸とした取り組みを通して、本市のブランド価値の向上を図ります。

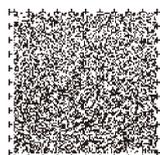
[5-3-4] 観光客誘致の強化

関係団体や民間事業者との連携を強化し、タイムリーな情報発信に努めるとともに、観光大使やメディアを活用した効果的な情報発信を推進します。

また、外国人観光客誘致推進のため、観光客のニーズや好みを把握しながら、各情報媒体を活用するなど、ターゲットとなる観光客を意識したプロモーションを進めます。



ところざわサクラタウンパース図 ©KENGO KUMA & ASSOCIATES
©KAJIMA CORPORATION



事業目標

基本方針	5-3-1	単位	現状	年度別目標					
新たな拠点施設への来場者数	万人		—	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
			—	—	80	100	120	140	140

旧コンポストセンター跡地^{*}の新たな施設のにぎわい度を示す指標です。

現状 令和2年度に開業のため、現状値は空欄です。

目標 令和2年度の開業時を80万人とし、令和5年度まで毎年度20万人の増加をめざすものです。

基本方針	5-3-2	単位	現状	年度別目標					
他自治体と連携しイベント等へ参加した回数	回		H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
			20	21	22	23	24	25	26

他自治体との広域連携による観光PRの取り組みに関する指標です。

現状 平成29年度に参加した回数です。

目標 毎年度1回の増加をめざすものです。

基本方針	5-3-3	単位	現状	年度別目標					
体験農場利用者ステップアップ事業への参加者数	人		H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
			238	300	300	300	300	300	300

農のあるまちづくりの取り組みに関する指標です。

現状 平成29年度の体験農場での「ほ場^{*}」コンテスト等の参加者数です。

目標 毎年度300人以上の参加をめざすものです。

基本方針	5-3-4	単位	現状	年度別目標					
Facebook等のSNSの”いいね”数	人		H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
			5,869	7,700	8,600	9,500	10,400	11,300	12,200

SNSを活用して情報発信した効果を示す指標です。

現状 平成29年度の商業観光課のFacebook “いいね” とTwitter フォロワー数等の合計です。

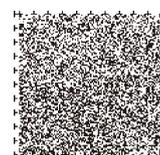
目標 毎年度900人の増加をめざすものです。



(仮称) 所沢市観光情報・物産館パース図

^{*}旧コンポストセンター跡地…松郷にあった元下水道処理関連施設の跡地。平成29年度から、土地の利活用のため、COOL JAPAN FOREST 構想の一環として、市の観光情報発信や地域特産品の販売等を行うマルシェ（市場）と駐車場の整備を進めている。

^{*}ほ場…作物を栽培する田畑。



4 産業人材・雇用



現状・これまでの主な取り組み

- 国との連携により、本市の窓口にはハローワーク機能を設け、生活困窮者等に対する就労支援を行うとともに、若年者を対象とした就職面接会を開催しています。
- 県との連携により、若年者・女性・中高年齢者に対する就労支援を実施しています。
- 勤労者福祉施設の活用や所沢市中小企業勤労者福祉サービスセンター[※]への支援を通して、勤労者福祉の向上に努めています。
- 農業従事者の高齢化や農業後継者の不足など、農業に携わる担い手不足がさらに進む傾向にあります。
- 新規就農者など、担い手の育成や確保に取り組んでいます。また、農業者年金の加入を促進し、農業者の老後生活の安定的な福祉の向上に取り組んでいます。

課題

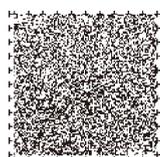
- 関係機関と連携した、企業の将来を担う人材の確保・育成が必要です。
- 次世代の人材育成のための産業界の自発的な取り組みに対する積極的な支援が必要です。
- 国、県などの関係機関と連携した、若い世代や就労意欲のある女性や高齢者などへの就労支援が必要です。
- 働きたい人が積極的に社会参画を果たせるよう、職業能力の向上が図れる機会の創出が必要です。



セカンドキャリアセンター就職相談



新規就農者



※所沢市中小企業勤労者福祉サービスセンター…市内の中小企業で働く勤労者と事業主のため、中小企業単独では実施することが難しい総合的な福利厚生事業を行う団体。

評価指標

指標名	単位	現状	年度別目標					
			H26	R元	R2	R3	R4	R5
市内事業所従業者数	人	114,497	114,900	115,100	115,300	115,500	115,700	115,900

市内事業所全体の従業者の雇用状況を示す指標です。

現状 平成26年経済センサス*による直近のデータです。

目標 毎年度200人の増加をめざすものです。

基本方針

[5-4-1] 将来の産業を担う人材の確保と育成

学生に向けた就職情報の発信など、人材の確保・育成を図るとともに、農業後継者の確保、商店や事業所等を対象とした事業承継など、円滑な事業承継の推進に取り組みます。

[5-4-2] 雇用の確保や労働環境の改善

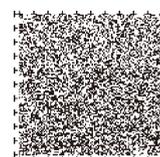
新たな雇用の受け皿の確保・創出と働く意欲のある人の就労促進とあわせ、働く環境や働く人の生活を支える環境づくりを推進します。

また、勤労者福祉の総合的な向上を図るとともに、仕事と職場の課題を解決するためのセミナーや相談事業の実施により、労働環境の改善を図ります。



就職応援フェア

※経済センサス…事業所・企業の基本的構造を明らかにする「基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「活動調査」の2つからなる国の調査。基幹統計（特に重要な統計）に位置付けられており、すべての事業所・企業の数調査をそれぞれ5年を周期として実施。



事業目標

基本方針	5-4-1	単位	現状	年度別目標					
市ホームページ等で紹介した事業者数（累計）	者		－	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
			－	20	30	40	50	50	50

市内事業所の人材確保に対する支援の取り組みに関する指標です。

現状 令和元年度から実施するため、現状値は空欄です。

目標 令和4年度までに50者の紹介をめざすものです。

基本方針	5-4-2	単位	現状	年度別目標					
就職応援フェア参加者数	人		H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
			105	100	100	100	100	80	80

就労支援の取り組みに関する指標です。

現状 平成29年度の若年者の参加者数です。

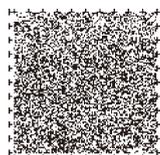
目標 令和4年度まで毎年度100人、令和5年度以降は80人の若年者の参加をめざすものです。



埼玉県労働セミナー



セカンドキャリアセンター 就職支援セミナー



5

国際化・多文化共生



現状・これまでの主な取り組み

- 姉妹都市交流の一環として、若年層（高校生等）に海外文化に触れてもらうため、海外都市学生交流事業を行っています。また、本市をより魅力あるまちにするため、姉妹都市との市民交流に加えて行政視察団の派遣・受け入れ等、行政施策の情報交換を行っています。
- 外国人市民^{*}との交流の場として定着している国際交流フォーラム^{*}の支援をはじめ、多文化共生^{*}のまちづくりを促進する取り組みを行っています。

課題

- これまでの学生交流や文化芸術交流に加え、観光客の呼び込みや経済連携等、経済分野の活性化も視野に入れた交流が求められています。
- 誰もが住みやすく、すべての市民にとって魅力のあるまちをめざし、外国人市民への情報提供方法の改善や市民同士の相互理解の促進が求められています。

評価指標

指標名	単位	現状	年度別目標					
			R元	R2	R3	R4	R5	R6
国際化・多文化共生に関する施策の満足度	%	—	R元	R2	R3	R4	R5	R6
		—	35	36	37	38	39	40

国際化・多文化共生の施策に対する市民満足度を測る指標です。

市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「国際化・多文化共生」に関する項目に対し、「満足」、「まあまあ満足」を選択した人の割合です。

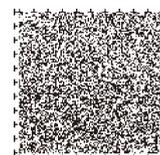
現状 令和元年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標 令和6年度までに40%をめざすものです。

※外国人市民…ここでは、「外国籍市民」に加えて、国籍に関わらず外国にルーツを持つ方も含めた市民を指す。

※国際交流フォーラム…多文化共生社会の実現に向けて、外国人市民と日本人市民との交流の場を作ることを目的に平成8年から行っているイベント。

※多文化共生…国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。



基本方針

[5-5-1] 国際交流活動の推進

姉妹都市をはじめとする国々との間で、教育・文化・スポーツに加え、観光・産業などの経済分野も加えた幅広い視点を持った交流を推進します。

[5-5-2] 外国人市民が暮らしやすい環境づくり

言葉や生活習慣の違いなどから日常生活や災害時に不便を感じないように、外国籍児童生徒に対する日本語教育、行政資料の多言語化（「やさしい日本語」*を含む）や市ホームページで提供する市政情報の充実を図ります。

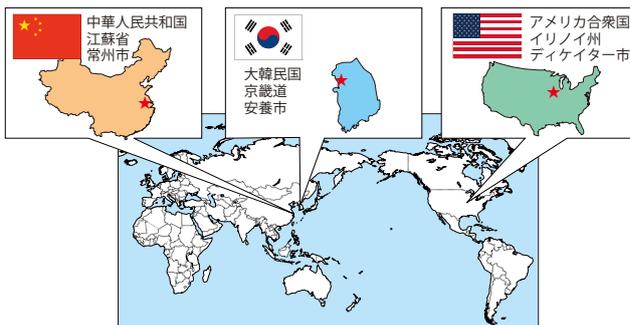
[5-5-3] 多文化共生の意識を育む環境づくり

生活習慣や文化の違いなどをわかり合うための交流・学びの場を設け、帰国児童生徒への支援を充実させます。

また、それらの違いをお互いに尊重し、誰もが住みやすいまちをめざすため、多文化共生の意識を育む機会の提供や情報提供の充実に努めます。



「姉妹都市」



所沢市には3つの姉妹都市があります。昭和41年にアメリカのディケイター市、平成4年に中国の常州市、平成10年に韓国の安養市と姉妹都市になりました。

・アメリカ合衆国イリノイ州ディケイター市

人口：72,122人 面積：121.5km²（平成31年4月時点）

☞とうもろこしや大豆など穀物の生産が多い都市です。相互に高校生等を派遣する「学生交流事業」を中心に交流を行っています。

・中華人民共和国江蘇省常州市

人口：4,729,000人 面積：4,372.15km²（平成31年4月時点）

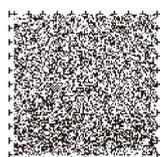
☞上海の西に位置し、長江にも接する経済発展都市です。行政視察の受入の他、様々な交流を行っています。

・大韓民国京畿道安養市

人口：575,550人 面積：58.46km²（平成31年4月時点）

☞ソウル郊外のベッドタウンで、都市部と郊外の自然が調和した都市です。毎年3月に所沢市にて開催される「国際交流フォーラム」には、安養市韓日親善協会からの訪問団が参加されるなど、民間交流が活発に行われています。

*「やさしい日本語」…難しい単語を簡単な言葉に言い換えるなど、外国人に分かりやすく工夫した日本語。阪神・淡路大震災をきっかけに、災害時のコミュニケーションを円滑にするために考え出され、現在では様々な場面で活用されている。



事業目標

基本方針	5-5-1	単位	現状	年度別目標				
姉妹都市交流事業に参加した市民の人数	人	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		150	155	160	165	170	175	180

外国の文化や姉妹都市との交流への興味・理解を促進する取り組みの効果を測る指標です。

現状 平成29年度に姉妹都市交流事業に参加した市民の人数です。

目標 令和6年度までに180人をめざすものです。

基本方針	5-5-2	単位	現状	年度別目標				
多言語化した行政資料の種類（「やさしい日本語」含む）	数	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		5	15	20	25	30	35	40

外国人市民が暮らしやすい環境を促進する取り組みの効果を測る指標です。

現状 平成29年度時点で多言語化されている行政資料の数です。

目標 令和6年度までに40種類をめざすものです。

基本方針	5-5-3	単位	現状	年度別目標				
国際交流フォーラムの参加者数	人	H29	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
		550	560	570	580	590	600	610

外国の文化や姉妹都市との交流への興味・理解を促進する取り組みの効果を測る指標です。

現状 平成29年度の国際交流フォーラムの参加者数です。

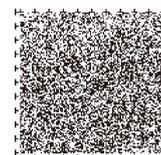
目標 令和6年度までに610人をめざすものです。



国際交流フォーラム



弓道体験
海外都市学生交流事業



6

文化芸術・伝統文化



現状・これまでの主な取り組み

- 「所沢市文化祭」などの各種市民の文化芸術活動に対する奨励・支援をしています。
- 本市の文化芸術分野の中長期的な指針となる「所沢市文化芸術振興ビジョン」を策定し、「所沢市文化芸術推進会議」を設置しました。
- 市のブランド戦略として「音楽のあるまちづくり」事業を立ち上げ、核となる事業として、「空飛ぶ音楽祭」を開催しました。
- 市民文化センターの大規模改修について、PFI[※]手法の導入により効率的・効果的に実施するため、導入可能性調査やアドバイザリー業務委託[※]を実施しました。
- 県指定史跡「滝の城跡」や歴史的建造物などの文化財等にかかる調査を実施するとともに、ミヤコタナゴ[※]の保護対策にも取り組んでいます。
- 郷土資（史）料の収集・整理・保存を行い、その成果を展示・講座・体験学習などにより市民に周知しています。

課題

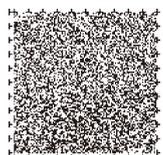
- 文化芸術活動における課題として、進みゆく高齢化、後継者の不足、地域コミュニティの衰退、事業の固定化などが挙げられるとともに、更なる発表の場の拡充も求められています。
- 引き続き音楽でまちを活性化させ、本市のブランドとしてまちの魅力を高めていくことが必要です。
- 市民文化センターの休館中においても、施設の魅力発信やリニューアルオープン後の事業展開について積極的にPRしていくことが必要です。
- 「滝の城跡」の発掘調査の成果を踏まえ、保存対策と整備工事の検討が必要です。
- ミヤコタナゴ保護のための事業を継続して行うことが必要です。
- 文化財等の調査を進め、歴史文化の保護と活用に取り組むことが必要です。
- ふるさと研究[※]活動の充実にも努めることが必要です。また、郷土資（史）料を保存する施設の整備について検討することが必要です。

※ PFI…Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)。公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

※ アドバイザリー業務委託…PFIを検討するにあたり、必要な金融、法務、技術等の専門知識について、外部のアドバイザーの支援を受け行う業務手法。

※ ミヤコタナゴ…コイ科に属する日本特産の淡水魚で体長4cm前後。明治42(1909)年に東京で発見されたため、ミヤコタナゴと命名された。生息域は湧き水のある池や沼、小川など関東全域だったが、環境悪化により急激に減少し、昭和49(1974)年国の天然記念物に指定された。所沢市では昭和53(1978)年に柳瀬川最上流で確認されて以後保護活動がおこなわれている。

※ ふるさと研究…所沢市の歴史や自然、文化などに関する資料の収集、保存、調査、研究を進めるとともに、研究成果を展示や講座、体験学習会などを通して広く市民に周知し、郷土への愛着を深めるための事業。



評価指標

指標名	単位	現状	年度別目標					
			R元	R2	R3	R4	R5	R6
文化芸術・伝統文化に関する施策の満足度	%	—	R元	R2	R3	R4	R5	R6
		—	40	41	42	43	44	45

文化芸術・伝統文化の施策に対する市民満足度を測る指標です。

市民意識調査における施策の満足度についての設問のうち、「文化芸術・伝統文化」に関する項目に対し、「満足」、「まあまあ満足」を選択した人の割合です。

現状 令和元年度から新たに設問を設けるため、現状値は空欄です。

目標 令和6年度までに45%をめざすものです。



空飛ぶ音楽祭2017

基本方針

[5-6-1] 個性あふれる文化の創造

市民の主体的な文化・芸術活動を尊重し、多彩な文化を創造することで、魅力と活気にあふれたまちをめざします。

また、市民文化センターの指定管理者制度※を用いた管理運営とあわせて、市民文化の発信拠点としての機能が果たせるように、計画的な維持管理を行います。

[5-6-2] 文化財の保護・活用

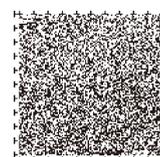
文化財等に関わる調査研究を進め、情報発信に努めるとともに、保護と活用を計画的に図ります。

「滝の城跡」の遺構の保存と史跡整備の実施に向けた検討を進めます。



滝の城跡

※指定管理者制度…民間事業者等が有するノウハウを活用することで、「サービスの向上」や「経費の縮減」を図ることを目的とし、地方自治法の規定に基づき、公の施設の管理運営を民間事業者やNPO法人などを行うことができるようにしたもの。



[5-6-3] ふるさと研究の推進

ふるさと研究活動により、調査・研究した成果を展示や講座等により、広く市民に伝え、ふるさと所沢への愛着と理解を深めます。

また、郷土資（史）料を後世に伝えるための保存施設については、既存施設を見直し、施設の整備に向けて検討します。

事業目標

基本方針	5-6-1	単位	現状	年度別目標					
所沢市文化祭の延入場者数及び事業参加者数	人	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
		17,927	8,000	19,000	19,500	20,000	20,500	21,000	

文化芸術活動に対する市民の関心度を示す指標です。

現状 平成29年度の所沢市文化祭の入場者数及び事業参加者数です。

目標 令和6年度までに21,000人をめざすものです。

基本方針	5-6-2	単位	現状	年度別目標					
文化財保護にかかる事業の参加者数	人	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
		9,450	10,200	10,600	11,000	11,300	11,600	12,000	

文化財の保護・活用に資する事業等の市民の参加者数を示す指標です。

現状 平成29年度の文化財保護課の主催事業の参加者数と埋蔵文化財調査センター及び中富・柳瀬・山口民俗資料館の利用者数です。

目標 令和6年度までに12,000人をめざすものです。

基本方針	5-6-3	単位	現状	年度別目標					
ふるさと研究活動にかかる延利用者数	人	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
		5,882	5,950	6,000	6,050	6,100	6,150	6,200	

ふるさと研究活動の充実度合いを示す指標です。

現状 平成29年度の展示見学者・講座参加者・閲覧学習室利用者の延総数です。

目標 令和6年度までに6,200人をめざすものです。

基本方針	5-6-3	単位	現状	年度別目標					
郷土資料利用件数	件	H29	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
		389	400	410	420	430	440	450	

収集した資料の活用度合いを示す指標です。

現状 平成29年度の資料利用許可数と閲覧学習室の利用件数です。

目標 令和6年度までに450件をめざすものです。

